

○当初公募(4/9)時の質問に対する再公募における取り扱いについて

質問番号	質問日	該当箇所	当初公募時の質問内容	当初公募時の回答	再公募における取り扱い
1	4/17	要求水準書 P.1 5(1)	現斎場の火葬件数等のデータは貴市より提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	過去の火葬件数等のデータについては提供可能です。なお、提供年数の範囲については別途協議とします。	同左
2	4/17	要求水準書 P.1 5(4)ウ	「今後の斎場使用料改定に向けた考え方や進め方に対する検討の支援」とありますが、どのような内容の支援を想定されているのでしょうか。近隣施設での使用料等の調査程度でしょうか。	最適な事業手法の提案を踏まえ、その事業手法に即した斎場使用料の決定手法（使用料の積算方法や根拠、検討手順の事例収集等）について提案をいただく支援を想定しています。	同左
3	4/17	要求水準書 P.3 5(8)②	測量等業務は、貴市が同時期に別途発注予定とありますが、測量成果等はいつ頃提供される予定でしょうか。また、中間報告書等の内容は、測量成果等の内容を踏まえた内容との理解でよろしいでしょうか。	測量成果等の提供時期については未定であり、測量等業務の進捗に応じて提供予定です。中間報告書等の内容については、測量成果等の提供時期が未定のため、1/2500都市計画図等の既存資料を踏まえた内容も可とします。	同左
4	4/17	要求水準書 P.4 6(4)①	中間報告書等の作成において、「民間活力導入可能性調査の結果の案については必須とする。」とありますが、「民間活力導入可能性調査の結果の案」とは、定性的な事業手法の比較をお示しする程度という理解でよろしいでしょうか。それとも要求水準書P.2 5(5)の内容をすべて網羅する必要がありますでしょうか。	要求水準書P.2 5(5)の内容をすべて網羅する内容の中間報告書をご提出ください。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 民間活力導入可能性調査の結果は、中間報告ではなく、成果品と同時に提出するよう、要求水準書の内容を変更したことにより、当初公募時と前提が異なるため。
5	4/17	要求水準書 P.5 8(2)	業務に必要な関係書類資料のなかに、既存建屋やインフラ布設状況（上下水、電気、ガス等）の図面等は含まれていると理解してよろしいでしょうか。	本市所管の関係資料（建屋等）については貸与の対象とします。ただし、本市以外の管理者が所管する関係資料（電気等）については別途協議とします。	同左
6	4/17	募集要項 P.3 10	プレゼンテーションの際には、企画提案書の内容を整理したPowerPoint資料の使用は可能でしょうか。	選考委員会では、事前に提出した企画提案書に基づく説明を行うこととし、追加資料の配布や投影は禁止させていただきます。募集要項「10受託候補者の選定」の「(3)オ資料配布等」をご確認ください。	同左

○当初公募(4/9)時の質問に対する再公募における取り扱いについて

質問番号	質問日	該当箇所	当初公募時の質問内容	当初公募時の回答	再公募における取り扱い
7	4/25	要求水準書 P.3 5(6)	住民説明会の開催時期や開催頻度についてご教示願います。 また、この住民説明会について受託者は参加するのでしょうか。参加する場合の役割についてご教示願います。	住民説明会は、令和7年2月以降、数回の開催を想定しています。 受託者の参加については、必要に応じて願うものであり、仮に参加いただく場合には、計画等に対する技術的な補助説明を想定しています。 なお、詳細は別途協議するものとし、全体的な業務進捗により開催時期は前後する場合があります。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 本業務完了後に住民説明会を開催する予定であり、当初公募時と前提が異なるため。
8	4/25	要求水準書 P.3 5(6)	パブリックコメントの時期についてご教示願います。	令和7年2月～3月頃を想定しています。 なお、全体的な業務進捗により実施時期は前後する場合があります。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 本業務完了後にパブリックコメントを実施する予定であり、当初公募時と前提が異なるため。
9	4/25	要求水準書 P.4 6(3)	庁内会議用資料作成とありますが、こちらの庁内会議の開催時期についてご教示願います。 また、こちらの会議についての参加者様についてご教示願います。	庁内会議の開催時期について、具体的な開催時期は未定です。業務の進捗にあわせ、庁内での検討協議が必要となる際に開催します。 参加者は、庁内関係所属からの参加を予定しています。	同左
10	4/25	募集要項 P.3 10	質疑応答時間について想定されている時間があればご教示願います。	15分程度を想定していますが、実際の時間は当日の質疑応答によります。	同左
11	4/25	その他	プロポーザル期間中の提供資料について現在の斎場の平面図、配置図について、例えば参加意向申出書の受理後等に、ご提供頂くことは可能でしょうか。	平面図及び配置図については、希望する事業者に対し、個別に提供いたします。 提供方法等については、以下のとおりです。 ・次の必要事項を明示した任意様式を、FAX又は電子メールにて、募集要項記載の担当課まで提出してください。 ・必要事項：①事業者名②担当者名③電話番号④送付希望先メールアドレス ・電子メールにて、図面等のデータ(PDF形式)を送付します。 ・提出期限は、企画提案書の提出期限までとします。	同左

○当初公募(4/9)時の質問に対する再公募における取り扱いについて

質問番号	質問日	該当箇所	当初公募時の質問内容	当初公募時の回答	再公募における取り扱い
12	4/25	要求水準書 P.1 5	拡張する敷地等の形状を確認すると、造成が必要になる可能性があります。業務内容の中では触れていません。造成に関する検討は、別途発注者側で進めるという認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。	同左
13	4/25	要求水準書 P.3 5(3)イ	「敷地拡張範囲の設定」とありますが、拡張する現斎場の周辺敷地の土地所有者との用地買収の調整状況や見込みについて、業務開始後に教えていただくことは可能でしょうか。	受託事業者に対し、個別に情報提供をすることは可能です。	同左
14	4/25	要求水準書 P.3 5(3)イ	現斎場の周辺敷地について、2,500分の1または1万分の1相当のデジタルマッピングデータ(DMデータ)を業務着手時に提供いただくことは可能でしょうか。	2,500分の1のデジタルマッピングデータ(DMデータ)について提供可能です。	同左
15	4/25	要求水準書 P.3 5(3)イ	敷地拡張範囲への電気、水道等の供給について、現状で判明している課題等があればご教示ください。	敷地拡張範囲に対し、特段の課題があるとは認識しておりません。 なお、現斎場における電気、水道等の現状は以下のとおりです。 ・電力は高圧で受電しています。 ・水道は市の上水道です。 ・下水処理は合併浄化槽です。 ・ガスは火葬炉運転以外の施設管理用としてプロパンガスを使用しています。	同左
16	4/25	要求水準書 P.3 5(6)	「住民説明会、パブリックコメント等において寄せられた市民等からの意見」とありますが、住民説明会、パブリックコメント等により貴市が収集された市民等からの意見を業務中にご提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。	【一部回答なしの取り扱い】 (理由) 業務期間中に寄せられた「市民等からの意見」については、提供いたします。 「住民説明会・パブリックコメント」については、業務完了後の実施となり、当初公募時の質問と前提が異なるため【回答なしの取り扱い】です。
17	4/25	要求水準書 P.4 6(3)①	「庁内外の会議等における～～」と記載がありますが、外部の会議については、現時点で開催予定の時期・回数・有識者の専門分野等について、想定があればご教示ください。	庁外の会議については、地元葬祭事業者との意見交換会として、1回程度の開催を想定しています。	同左

○当初公募(4/9)時の質問に対する再公募における取り扱いについて

質問番号	質問日	該当箇所	当初公募時の質問内容	当初公募時の回答	再公募における取り扱い
18	4/25	要求水準書 P.6 6(4)①	中間報告書の必須報告項目が「敷地拡張範囲の設定及び民間活力導入可能性調査結果の案」とありますが、民間活力導入可能性調査結果の案とは、報告時点で考えられる事業スキームの想定であり、事業スキームの想定は本調査の後半に実施する事業者サウンディングや事業費算出、VFM試算により検証するとしてもよろしいでしょうか。	中間報告書における民間活力導入可能性調査結果の案については、できる限り早期に検討を進めていただき、要求水準書P.2 5(5)の検討事項を踏まえた検討結果及び想定される最適な事業手法の案をご提案ください。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 民間活力導入可能性調査の結果は、中間報告ではなく、成果品と同時に提出するよう、要求水準書の内容を変更したことにより、当初公募時の質問と前提が異なるため。
19	4/25	要求水準書 P.4 6(4)② ア及びイ	基本計画書(案)及び基本計画書(案)概要版に求められる熟度及び完成度はどの程度でしょうか。また、想定されるページ数についてもご教示ください。	要求水準書6(4)②でお示ししているとおりの時点における取りまとめ可能な内容でご提出ください。 ただし、パブリックコメント及び庁内検討に供する書類を想定しているため、完成度の高い案を前提としています。 基本計画書(案)のページ数については、想定していません。基本計画書(案)概要版のページ数については、A4判6ページ程度を想定しています。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 基本計画書(案)及び基本計画書(案)の概要版については、中間報告で提出を求めないよう、要求水準書の内容を変更したことにより、当初公募時の質問と全体が異なるため。
20	4/25	要求水準書 P.4 6(4)② ア及びイ	適切な作業期間を確保するため提出期限を2月頃等に変更することは可能でしょうか。	提出期限について変更は不可とします。	【回答なしの取り扱い】 (理由) 基本計画書(案)及び基本計画書(案)の概要版については、中間報告で提出を求めないよう、要求水準書の内容を変更したことにより、当初公募時の質問と全体が異なるため。
21	4/25	その他	現斎場の平面図を公開いただけないでしょうか。	平面図について、市ホームページでは公開はいたしません。 ただし、希望する事業者に対し個別に提供いたします。 詳しくは、質問No. 11をご参照ください。	同左